# 養護教諭がコーディネーターとしての役割を果たすために 必要な要素の構造化

――心身の健康問題を持つ子どもへの支援におけるインタビュー分析から(第2報) ――

内田清香\*・海老澤紫\*\*・片山美千恵\*\*\*・髙橋雅子\*\*\*\*・ 髙橋裕子\*\*\*\*\*・斉藤ふくみ\*\*\*\*\*\* (2018年10月24日受理)

Structuring of Elements Necessary for the *Yogo* Teacher to Play the Coordinator Role
-From an Interview on Support for Children with Mental and Physical Health DifficultiesSecond Report

Kiyoka UCHIDA, Yukari EBISAWA, Michie KATAYAMA, Masako TAKAHASHI, Yuko TAKAHASHI and Fukumi SAITO

キーワード:養護教諭, コーディネーター

本研究は、養護教諭が心身の健康問題を持つ子どもへの支援をコーディネートした事例について、本研究第1報<sup>1)</sup>の課題であった養護教諭以外の環境にかかわる要素をうまく機能させるために具体的にどのような手法を用いているのか、また、支援者が子ども本人の評価をどのように共有し、対応を再考していくのか、ということについて第1報で作成した構造図と合わせて再度、見直しと検討をし、養護教諭がコーディネーターとして役割を果たすために重要な要素を明らかにすることを目的とした。インタビュー調査を実施して質的記述的分析法によりコード化、カテゴリー化して分析し、第1報の質問紙調査の結果とともに構造図を作成した。その結果、養護教諭は職場全体の取組が有機的、統合的に行えるように職場の雰囲気作りのために働きかけ、学校組織を機能させる工夫を行っていること、それぞれの支援者の子どもの変容についての評価は、(臨時)会議や日常会話の中で評価を共有していることがインタビュー調査の結果明らかになった。また養護教諭は、子ども本人の状況の見取りや記録等を切り口に評価を行い、情報を他の支援者と共有し、次の対応を再考していることが明らかになった。

<sup>\*</sup>水戸市立緑岡小学校 \*\*大洗町立大洗小学校 \*\*\*大洗町立大洗小学校 \*\*\*\*東海村立石神小学校 \*\*\*\*\*茨城大学教育学部附属小学校 \*\*\*\*\*茨城大学教育学部

# はじめに

近年、社会環境や生活環境の急激な変化は子どもの心身の健康にも大きな影響を与えており、 学校生活においても生活習慣の乱れ、いじめや不登校、児童虐待などのメンタルヘルスに関する 課題、アレルギー疾患、性の問題行動や薬物乱用、感染症など、新たな課題が顕在化している。 平成20年1月の中央教育審議会答申では、連携を推進することが必要となっている中、養護教諭がコーディネーターとしての役割を担う必要があるとされた<sup>2)</sup>。

また、社会や経済の変化に伴い、子どもや家庭、地域社会も変容したことによる生徒指導上の課題や特別支援教育への対応など、子どもを取り巻く環境が複雑化・困難化していること、貧困問題への対応や地域活動など、学校に求められる役割が拡大したことから、「チームとしての学校」が求められるようになってきている。平成27年12月の中央教育審議会答申では、養護教諭は、子どもの身体的不調の背景に、いじめや虐待などの問題がかかわっていること等のサインにいち早く気付くことのできる立場にあること、養護教諭は学校保健活動の中心となっている保健室を運営し、関係職員や専門機関との連携のコーディネーター的な役割を担っている3)ことなどの現状が記された。

養護教諭は上述したような役割の重要性を認識し、それぞれの子どもの健康問題に応じてコーディネーターとしての役割を果たそうと努力している。しかし、具体的な手法や知識は乏しく、これまでの経験から模索しているのが現状である。

本研究第1報<sup>1)</sup> においては、養護教諭は支援者として子どもと保健室で直接かかわり、子どもの心身の健康問題に対応するために、コーディネーターとして多くの関係者と連携して、関係機関や専門家などの異なる立場や役割の特性を引き出し、効果的に機能させるために調整しようとしていることが明らかになった。しかし、チームで心身の健康問題を持つ子どもの支援をする際に、養護教諭は養護教諭以外の環境にかかわる要素をうまく機能させるために具体的にどのような手法を用いているのか、また、支援者が子ども本人の評価をどのように共有し、対応を再考していくのかということについて課題が残った。

そこで、第2報においては、心身の健康問題を持つ子どもへの支援において養護教諭がコーディネートした事例について、インタビュー調査を実施し、結果を分析した。そして、第1報で作成した構造図と合わせて再度、見直しと検討を行いながら精査し、第1報の課題に迫ることで、養護教諭がコーディネーターとして役割を果たすために重要な要素を明らかにすることを目的とした。

#### 基本的な考え方

# 1) コーディネーターとは

コーディネートとは個人や組織等,異なる立場や役割の特性を引き出し,調和させ,それぞれが効果的に機能しつつ同じ目標に向かって全体の取組が有機的,統合的に行えるように連絡・調整を図ることである。このような連絡・調整役を「コーディネーター」という<sup>4)</sup>。

2) 「養護教諭がコーディネーターの役割を果たすために必要な要素」について

先行研究では、養護教諭がコーディネーターの役割を果たすために必要な要素について、養護教諭自身の能力5)と養護教諭以外の環境にかかわる要素4)6)の概念が示されている。本研究第1報においては、養護教諭自身の能力については、養護教諭が支援者として子どもにかかわる要素と養護教諭がコーディネーターとして他の支援者とかかわる要素が見いだされた。第2報においては、養護教諭がコーディネーターの役割を果たすための要素について、次にあげる3つの要素があるという考えのもと研究を進める。

- ① 養護教諭が支援者として子どもにかかわる要素 養護教諭が保健室において直接子どもとかかわり、支援していくために必要な要素のこと をいうこととする。
- ② 養護教諭がコーディネーターとして他の支援者にかかわる要素 子どもを支援していくにあたり、他の支援者との連絡・調整を図るための要素のことをい うこととする。
- ③ 養護教諭以外の環境にかかわる要素 管理職のリーダーシップや学校全体の協力的な雰囲気など、連携のために必要とされる環 境要因のことをいうこととする。

# 研究の方法

### 1) 研究の対象

水戸市養護教諭部会養護教諭5名にフォーカスグループインタビュー7)を行った。

#### 【日 時】

2016年8月22日(月)13:40~14:40

### 【場所】

茨城大学教育学部附属幼稚園

## 【協力者依頼のプロセス】

先の質問紙調査で、養護教諭がコーディネートした事例についてのインタビュー調査が可能と 回答のあった3名と、校種のバランスを考えてさらに2名を加え計5名に協力を依頼した。

#### 【調査対象の属性】

校 種	小学校	中学校	特別支援学校
人数	2	1	2

#### 2) 研究の方法

- (1) インタビューの方法
  - ・進行は研究者の1名が担当して、5名の養護教諭がそれぞれコーディネートした事例について、組織で関わるために工夫したことや働きかけたこと、評価について段階ごとに話してもらう。
  - ・内容の逐語録を質的記述的研究により、コード化、カテゴリー化して構造図を作成する。

# (2) インタビューの内容

- ・養護教諭が組織で関わるための工夫について(工夫したこと, 働きかけたこと)。
- ・評価について(どのような手段でおこなっているか)。

#### 【質的記述的研究法8)の分析手順と構造図の作成について】

- (1) 逐語をキーワードごとに拾い上げ、データのコード化を行う。
- (2) 類似する意味内容のコードを分類し、サブカテゴリーを抽出する。
- (3) サブカテゴリーを類似する意味内容でさらに分類し、カテゴリーを抽出する。
- (4)養護教諭がコーディネートする過程において、それぞれの段階ごとにカテゴリーを整理し、 関係性を検討し、構造図を作成する。

#### 3) 倫理的配慮

本研究の事例については、プライバシーの保護を重視し、データ等の扱いについては厳重に 行っており、協力者の養護教諭に対しては研究目的等を伝えて了解を得た。

- 4) 分析の信頼性と妥当性
  - (1) インタビューは聞き手である研究者の思い込みや判断が入り込まないように、協力者の養護教諭が用いた言葉や意図を確認しながら進めた。
  - (2) カテゴリー化は研究者4人で検討するとともに、質的研究およびその指導経験のある大学教員の指導を受けた。

# 結果

1) 質問紙調査とインタビュー調査から抽出されたカテゴリー

表1から表5は段階ごとに抽出されたカテゴリーを整理し、先の基本的な考え方2)で述べた 養護教諭がコーディネーターの役割を果たすために必要な3つの要素(①~③)に分類した。ま た、表6は質問紙調査項目「困難に感じたことにどう対応したか」について、子どもとの関わり やチームで支援していく中で養護教諭が工夫して対応したことから抽出されたカテゴリーを同様 に、3つの要素(①~③)に分類した。

表1	「ニーズの発見」	段階における	カテゴリ	——
1X I		七×17日(しょうし) つ	74 /	<b>デ</b> ,

	룛	カテゴリー	サブカテゴリー	3- 激
	1	医学的・看護的知識の活用	・医学的・看護的知識を持って問題として受け止める	8
	(I)	子ども本人の状況からのニーズ	・子ども本人の保健室の利用状況	6
質	1)	の把握	・子ども本人の気持ち・状況を受け止める	4
質問紙調香	2	保護者からの情報収集	・保護者からの情報	4
査	2	保護者の困り感の把握	・保護者の困り感	2
	(2)		・健康診断の結果から対応が必要と判断する	2
	(2)	対応の必要性の判断	・正確な情報を見極める	1

			・身体測定等の結果から情報を収集・分析する	1
	(3)	担任の国内成め各機会塾の知根	・担任の危機意識	1
	3	担任の困り感や危機意識の把握	・担任の困り感	1
			・校内職員からの情報収集	4
			・子どもの様子を情報提供	4
イ			・校内職員との情報交換	3
ンタ	2	情報収集・情報交換・情報提供	・保護者からの情報収集	3
ビュ			・管理職に報告	2
調査			・引き継ぎ	1
査			・校医の意見を聞く	1
	1	子どもの状況からの実態把握	・子どもの状況	1
	2	調査	・調査	1

# 表2 「アセスメント」段階におけるカテゴリー一覧

12.4		ノー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	V/ユソ 見 	
	룛	カテゴリー	サブカテゴリー	コー徴
	1	問題の見立て	・収集した情報を総合して問題を見立てる	16
	1	医学的・看護的知識の活用	・医学的・看護的知識を持って問題として受け止める	7
質問		明明のハ北	・会話から(状況把握と分析)	4
質問紙調査	1	問題の分析	・面談から(状況把握と分析)	3
重		hide on Market on Neither	・医療機関につなぐ緊急性を判断する	4
	2	対応の必要性の判断	・周囲への対応が必要と判断する	1
		)情報収集・情報交換	・担任との情報交換	4
	2		・アセスメントのための保護者との面談	4
			・他の子どもからの情報収集	1
			・関係職員からの情報収集	1
	2	報告・連絡・相談	・養護教諭から子どもの体調を保護者に連絡、相談	3
イン			・管理職への報告、アドバイスを得る	2
タビ	2	外部機関との相談	・医療機関との相談	3
ユー	(2)	クト司が対対とサング日が、	・関係機関との相談	2
調査	2	② 見立て	・本人とのやりとりから見立てる	3
	(a)	<b>元立</b> 、	・学校としての見立て	1
	2	事前の働きかけ	・事前の働きかけ	3
	2	支援会議開催への働きかけ	・支援会議につなげて見立てる	3
	2	役割分担	・情報収集のための役割分担	2
	2	記録の活用	・保健室利用記録を受診に活用する	1

# 表3 「計画立案」段階におけるカテゴリー一覧

	룛	カテゴリー	サブカテゴリー	二機
	2	報告・連絡・相談	・報告・連絡・相談	12
			・関係機関・専門職とのネットワーク	9
	2	資源の活用	・中学校へ連絡	1
			・本人の力になってくれそうな人物と接触する	1
	2	支援方針の共通理解	・支援方針の共通理解	8
質問紙調香			・子ども本人の心身の安定を図るための受容的対応	6
料調************************************	1	本人の心身に安寧を与える支援	・子ども本人の心身の安定を図るための場の確保	3
1			・子ども本人の安全を確保する	1
	2	保護者との情報交換	・保護者との連絡調整に関する計画立案	6
	2	役割分担	・養護教諭が間に入って人間関係の調整	3
	1	本人の自立に向けた支援	・子ども本人が自立できるような支援の計画立案	3
	2	経過の見守り方	・経過を見守り評価する計画立案	1
	2	事前の働きかけ	・医療相談のための事前の働きかけ	4
イ	2	対応する時期の見定め	・対応する時期を見定めて計画立案に生かす	3
インタビュー	2	保護者とのかかわり	・保護者も支援会議に出席	1
	(a)		・進捗状況を保護者に報告	1
調査	2	校内職員との連携	・給食主任との連携	1
	2	支援シートの活用	・既存支援シートの活用	1

# 表4 「実施」段階におけるカテゴリー一覧

	룛	カテゴリー	サブカテゴリー	コー数
	(I)	養護教諭の専門性を生かした継	・養護教諭の専門性を生かした継続的な心のケア	11
	(1)	続的な心のケア		
			・地域の医療機関や関係機関への働きかけ	8
	(2)	社会資源の活用	・関係機関や医療機関の協力	4
		》 ↑L云頁/// ↑/ ↑ ↑	・関係者の好意による支援	3
質			・スクールカウンセラーの専門性を生かした役割の実行	1
質問紙調香	2	サポートチームでの共有	・会議で対応や支援方針の確認	8
査	3	担任による本人・保護者への働	・担任ならではの子ども本人・保護者・周囲(クラス・	6
		きかけ	友人) への働きかけ	
		フドナナーの白立た古る。粉杏	・学習時間の保障	4
	1	子ども本人の自立を支え、教育 を受ける権利を保障する支援	・居場所の保障	4
		佐文けの惟州佐林煌りの又抜	・本人の自信・やる気につなげる働きかけ	3
	2	関係者との連絡調整	・養護教諭が行う校内の関係者をつなぐための連絡調整	4

	2	保護者や家庭への継続的な支援	・子ども本人をサポートしてくれる家族への支援	3
	4		・保護者への継続的な支援の実施	2
	3	緊急時における職員の適切な協	・緊急時における職員の適切な協力	1
	0	カ		
	3	役割分担	・役割分担	4
	2	記録	・記録をとる	3
	2	マニュアルの作成	・マニュアルの作成	3
イ	2	職員研修の実施	・職員研修の実施	2
ン	(2)	日捶な目捉さなかかわり	・長期目標の設定	1
タビュ		目標を見据えたかかわり	・長期目標を見据えて子どもに助言	1
調査	(3)	相談しながらのかかわり	・校内職員と相談して対応する	1
1	(3)	作成 しながら シング・グ・ダブウ	<ul><li>子どもと相談してかかわる</li></ul>	1
	2	助言の活用	・専門職からの助言の活用	1
	2	保護者への協力依頼	・保護者への協力依頼	1
	2	引き継ぎ会議の実施	・引き継ぎ会議の実施	1

# 表5 「評価」段階におけるカテゴリー一覧

	룛	カテゴリー	サブカテゴリー	二機
			・子ども本人の行動の変容	5
			・子ども本人の心の変容	3
	2	子ども本人の状況の見取り	・子ども本人の身体面の変容	1
			・子ども本人の周囲との関わりの変容	1
			・子ども本人の状況後退の要因	1
			・関係職員との連携の効果	3
			・子ども本人とかかわった職員との評価	2
	3	役割の実行	・関係機関の評価	2
質			・養護教諭の専門性を生かした心のケアの効果	1
質問紙調香			・スクールカウンセラーの専門性を生かした効果	1
調査			・各関係者による評価の確認	1
			・連携の不備	1
	1	医療・看護的知識の活用	・医療・看護的知識を生かしたことへの評価	3
			・計画の見直し	1
	2	今後の展望	・別な視点(医療・カウンセリング)からのアプローチ	1
	2		を加える	
			・ステップアップのための目標設定	1
	3	管理職のリーダーシップ	・管理職のリーダーシップの効果	1
	2	記録の活用	・記録を生かした評価	1

	2	子どもの状況からの評価	・子どもの状況からの評価	3
			・会議における評価	2
	2	評価の機会	・日常の会話の中での評価	1
1			・臨時会議を開いて対応を改善する	1
インタビ	2	記録からの評価	・記録の活用	2
ビュ			・記録を共有する工夫	2
調査		支援者としての養護教諭に対す	・養護教諭の支援者としての評価	2
査	2	る他者評価		
	(2)	連携への評価	・連携を継続するために養護教諭が働きかける連携につ	1
	4	( <u>年175</u> : マノロ丁川山	いての評価	
	2	今後の展望	・マニュアルの見直し	1

# 表6 「困難に感じたことにどう対応したか」についてのカテゴリー一覧

	룛	カテゴリー	サブカテゴリー	コート数
	2	職場の雰囲気づくり	・養護教諭が支援の輪を広げるための働きかけ ・日頃から養護教諭は保護者・教員と良好な人間関係を 築く ・立場の違いを尊重し養護教諭は中立でいることを心が ける ・コミュニケーションをとることでお互いの苦労をねぎ らい励まし合う	4 1 1
	2	管理職への働きかけ	・管理職への働きかけ	4
	2	家族への支援	・家族への支援	4
質問紙調査	2	組織を機能させるための工夫 子ども本人への支援の工夫	・会議等で情報や見解を共有しておく ・職員の研修の機会を意図的に計画する ・緊急時の対応を研修しておく ・役割分担を明確にする ・保健室の役割を伝え理解を得る ・子ども本人への支援の工夫	2 1 1 1 1 2
	•		・子ども本人への継続的な支援	2
	2	医療機関・専門家へのつなぎと連 携	・医療機関・専門家へつないで改善を図る	2
	2	記録を活用して発信	・職員の協力を得るために記録を活用して発信する	1
	2	関係機関への継続的な働きかけ	・関係機関への継続的な働きかけ	1
	2	スーパーバイザーの活用	・スーパーバイザーの活用	1

2) 養護教諭がコーディネーターとしての役割を果たすために重要なカテゴリーの構造図 養護教諭がコーディネーターとしての役割を果たすために必要な要素の構造図を作成し、図1 に示した。構造図には、『養護教諭が支援者として子どもにかかわる要素』を、木の幹に、『養護 教諭がコーディネーターとして他の支援者とかかわる要素』を枝葉として、『養護教諭以外の環境 にかかわる要素』を太陽や雲・鳥などその他の自然物で表している。

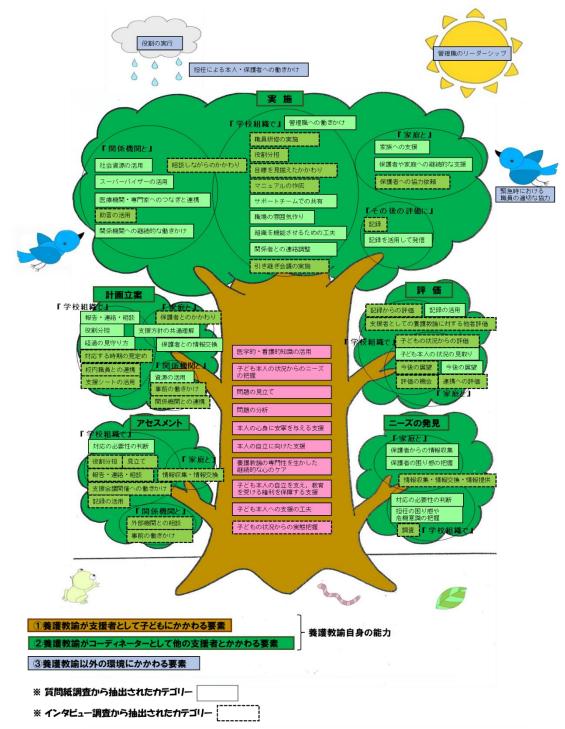


図 1 養護教諭がコーディネーターとして役割を果たすために重要なカテゴリーの構造図

## 考察

以下の考察は『『をカテゴリーで示す。

1) 構造図の段階ごとの考察

## 【養護教諭が支援者として子どもにかかわる要素】について

- (1)養護教諭は子どもの人格の完成を目指して、一人一人の発育・発達権、心身の健康権、教育権等の基本的人権を尊重<sup>9)</sup>して日頃から子どもたちにかかわっており、日本養護教諭教育学会が策定した「養護教諭の倫理綱領」<sup>10)</sup>の第1条基本的人権の尊重を遵守するものである。『子ども本人の自立を支え、教育を受ける権利を保障する支援』は養護教諭が支援者として子どもにかかわる際の重要な要素(木の幹)と考えられる。
- (2) 『医学的・看護的知識の活用』『問題の見立て』『養護教諭の専門性を生かした継続的な心のケア』『子ども本人の自立を支え、教育を受ける権利を保障する支援』『子ども本人の状況からのニーズの把握』『本人の心身の安寧を与える支援』など、養護教諭ならではの医学的・看護的知識を活用して子ども本人とのかかわりの中から問題を見立て、子ども本人を中心に据え、子どもに寄り添った心身の健康への継続的な支援が軸になっていることが分かった。これらは、支援者として養護教諭が子どもに寄り添っているからこそ抽出されたカテゴリーと考えられる。養護教諭は、子どもたちの心身に安寧を与えるために生命の危険から安全を確保するとともに、子どもが自分の権利を守るために自己決定できるように支援し、子どもの自己実現を支援している110。上述の「養護教諭の倫理綱領」100の第5条生命の安全・危機への介入、第6条自己決定権のアドボカシー、第7条発育・発達の支援、第8条自己実現の支援と共通していることから、重要な要素と考えられる。

# 【養護教諭がコーディネーターとして他の支援者とかかわる要素】について

- (1) ニーズの発見の段階において養護教諭はコーディネーターとして,正しくニーズを把握し, 『対応の必要性の判断』をするために関係者との『情報収集・情報交換・情報提供』を行っている。その際,子ども本人,教室や家庭での様子に加えて『保護者の困り感の把握』『担任の困り感や危機意識の把握』も大切にしていた。さらに養護教諭は,支援者として子どもにかかわりながら,問題と判断した根拠を更に客観視できるようにし、学校組織や家庭の双方に対応が必要と認識させるための情報収集・情報提供を行っていた。
- (2) アセスメントの段階において養護教諭はコーディネーターとして学校職員や保護者、関係機関とかかわり合いながら『情報収集・情報交換』を行い、『問題の分析』をし『見立て』、『対応の必要性の判断』をし、その内容を関係者や管理職に『報告・連絡・相談』している。また、養護教諭は支援者としてのかかわりの中から得た子ども本人の保健室来室の『記録の活用』や日頃の体調について、学校組織に発信したり保護者に連絡したりしていた。そして、関係機関(医療機関)に受診依頼書を作成するなど『事前の働きかけ』を行い、相談につながるような工夫を行っていることが明らかになった。質問紙調査においては4つのカテゴリーが抽出されたが、インタビュー調査においては8つのカテゴリーが抽出された。インタビュー調査を行ったことにより、養護教諭は多方面の関係者とかかわりながら協働し、コーディネーター的存在としての役割を担っていることが明らかになった。

- (3) 計画立案の段階において養護教諭はまず、アセスメントした内容を『報告・連絡・相談』し、支援方針や支援方法について話し合いをする素地を作り、コーディネーターとしての役割を担っている。そして『資源の活用』(関係機関・専門職とのネットワークの利用)の際には、子どもの課題解決を第一に考え、相談に至るまでに必要なこと、『事前の働きかけ』を準備している。アセスメントの段階、計画立案の段階における『事前の働きかけ』は『外部機関との相談』『関係機関との連携』同様、養護教諭がコーディネーターとしての役割を果たす上で、物事がスムーズに運ぶようにするための経験知なのではないだろうか。
- (4) 実施において養護教諭は、管理職や学校組織、保護者、関係機関に継続的で多様な働きかけを行い、調整し、多くの支援者の本人への働きかけを支えている。学校組織においては『サポートチームで(対応や支援方針を)共有』し『職場の雰囲気作り』を大切にしている。また、関係機関との連携においては『社会資源の活用』のコード数が16と非常に多かった。養護教諭は、子どもたちの健康問題の解決やよりよい環境と健康づくりのため、校内組織、地域社会と連携・協働してヘルスプロモーションを推進する(上述の「養護教諭の倫理綱領」第9条ヘルスプロモーションの推進)10)立場にあり、ヘルスプロモーション推進のための連携・協働が効果的なものになるよう、多様な働きかけを通してコーディネーターとしての役割を担っていることが明らかになった。
- (5) 評価の段階において養護教諭は、『子ども本人の状況の見取り』や『記録の活用』等の切り口から評価を行い、情報を共有し、次の対応について『今後の展望(支援方針の見直し)』を考えていた。また、質の高い養護実践や実践知を共有すること(上述の「養護教諭の倫理綱領」第13条養護実践基準の遵守)<sup>10)</sup>を目指して『支援者としての自分自身への他者評価』や『連携への評価』も実施し、次につなげようとしていた。

#### 【養護教諭以外の環境にかかわる要素】について

養護教諭が支援者として子どもにかかわることは、養護教諭の子どもへの支援の根幹であるがが、他の支援者とも協力しその子をより良く支援するためにコーディネーターとしても他の支援者にかかわっている。その際、『管理職のリーダーシップ』や『緊急時における職員の適切な協力』は、連携の素地となる。養護教諭は日常の会話やかかわりから、『関係者との連絡調整』や『職場の雰囲気作り』をして学校組織へ働きかけ、『組織を機能させる工夫』を試みることにおいてもヘルスプロモーションの推進を行っている。

## 2) 全体の考察

- (1) 『医学的・看護的知識の活用』は、ニーズの発見、アセスメントの段階で数が多かった。 養護教諭が支援者として子どもにかかわる要素として、養護教諭の専門性の基盤であること を再確認できた。このことは小倉氏が養護教諭の専門的機能の四層構造の第 I 層に"学校救 急看護の機能"<sup>9)</sup> をあげていることからも、養護教諭に欠かせない能力の一つであり重要 な要素であると言えるだろう。
- (2) 第1報ではニーズの発見、アセスメントの段階では、養護教諭は支援者として子どもにかかわっていることの方が多いと考察したが、インタビュー調査後作成したカテゴリー表や構造図(図1)からはアセスメントの段階でも他の支援者に積極的に働きかけていること

が見てとれ、他の支援者を協働体制に持ち込むにはアセスメントの段階からコーディネーターとしての役割を発揮することが重要であることが分かった。

- (3) 養護教諭は常に『記録』をとることを心がけ、記録を活用して子どもの現状について発信したり、評価に向けて備えたりしていることも明らかになった。『記録』をとることは、自らの実践を客観的に眺めることにつながり、振り返りをすることで、問題点や改善点を見いだすなど分析や省察が可能となる<sup>11)</sup> ため、重要な要素の一つなのではないだろうか。
- (4) 構造図を作成し直してみると、周りの自然物(環境)がうまく整うと木の幹・枝葉は大きく成長し、木自体もまた周りの環境に働きかけうまく循環していくことが見えてきた。養護教諭はこの構造図のように養護教諭以外の環境にかかわる要素を意識して関係者とかかわっていくと、コーディネーターとして力を発揮する時の下支えになると考える。養護教諭が支援者として子どもにかかわる要素の軸がしっかりしていても、一人では解決できない複雑な問題が子どもたちを取り巻いているため、他の関係者たちに協力を得なければならない状況にある。しかし、多くの学校で一人職であるため、協力を得づらい環境にある。そのために、日頃から質問紙調査で重要度の高かったコミュニケーション・カウンセリング・関係調整・情報収集能力を駆使した関係者への働きかけや連携は、養護教諭が支援者として子どもにかかわる要素と同じように重要であることがこの構造図を作成して再確認できた。

# まとめ

本研究より以下の結論が得られた。

- (1) 養護教諭が心身の健康問題を持つ子どもへの支援をコーディネートする際、養護教諭以外の環境にかかわる要素をうまく機能させるために、養護教諭は日常の会話やかかわりから、関係者との連絡調整を行っている。その際、職場全体の取組が有機的、統合的に行えるように職場の雰囲気作りのために働きかけ、学校組織を機能させる工夫を行っていた。
- (2) それぞれの支援者の子どもの変容についての評価は、(臨時)会議や日常会話の中で評価を 共有していることがインタビュー調査の結果明らかになった。また養護教諭は、子ども本人 の状況の見取りや記録等を切り口に評価を行い、情報を他の支援者と共有し、次の対応を再 考していた。
- (3) 養護教諭が心身の健康問題を持つ子どもへの支援をコーディネートする際、養護教諭は支援者として子ども本人を中心に据え、寄り添いながらかかわることが根幹になっているが、 養護教諭の専門性の一つである医学的・看護的知識が重要な要素となっていた。
- (4) 質問紙調査においてニーズの発見、アセスメントの段階では、養護教諭は支援者として子どもにかかわっていることが多いと考察したが、インタビュー調査の結果からアセスメントの段階でも他の支援者に積極的に働きかけており、コーディネーターとしての役割を発揮していた。

- (5) 多様化・複雑化している健康問題に対応していくためには関係機関との連携が不可欠であり、養護教諭はコーディネーターとして関係機関等の資源を活用する際、スムーズな受診や相談につなげるために事前に働きかける工夫を経験知から行っていた。
- (6) 構造図の木の周りの自然物全てのものが揃ってこそ栄養が循環して幹・枝葉が大きく成長 していくように、養護教諭以外の環境にかかわる要素がうまく揃えば更に、養護教諭が支援 者として子どもにかかわる要素とコーディネーターとして他の支援者にかかわる要素がう まく機能していくことが、構造図を作成する中で確認できた。

# 今後の課題

本研究は、心身の健康問題を持つ子どもへの事例分析から、養護教諭がコーディネーターとしての役割を果たすために必要な要素の構造化を試みたが、今後は実践場面で構造図が実践に生かせるものであるかを検証していきたい。

注

- 1) 内田清香・海老澤紫・片山美千恵・髙橋裕子他. 2018. 「養護教諭がコーディネーターとしての役割を果たすために必要な要素の構造化一心身の健康問題を持つ子どもへの支援における事例検討から(第1報)」『茨城大学教育学部紀要. 教育科学』67, 499-510.
- 2) 中央教育審議会答申. 2008. 『子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について』8.
- 3) 中央教育審議会答申. 2015. 『チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について』28.
- 4) 山田響子・鶴岡和世・齋藤理沙子・岡田加奈子. 2014. 「養護教諭の行う連携に関係する用語と連携推進要因の整理」『千葉大学教育学部研究紀要』62, 139-145.
- 5) 岡本啓子・津島ひろ江. 2010. 「養護教諭のコーディネーション過程を構成する要素の明確化」 『日本養護教諭教育学会誌』13(1),55-71.
- 6) 森田裕子・吉田俊和. 2011. 「教師間の連携を構成する要因の検討ー養護教諭を対象とした面接 からー」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要』58,83-92.
- 7) Sボォーン, J·S·シューム他. 2006 『グループインタビューの技法』 (慶應義塾大学出版会).
- 8) グレッグ美鈴他編. 2016. 『よくわかる質的研究の進め方・まとめ方 看護研究のエキスパートを目指して第2版』 (医歯薬出版株式会社) 64-84.
- 9) 小倉学. 1985. 『養護教諭―その専門性と機能―』(東山書房)133-136.
- 10) 日本養護教諭教育学会. 2016. 「養護教諭の倫理綱領」『日本養護教諭教育学会誌』19(2), 112.
- 11) 大谷尚子・中桐佐智子. 2009. 『新養護学概論』 (東山書房) 64-65.